

## 議案 1 . 令和 4 年度津田福祉会・各事業所事業報告の承認について

### 社会福祉法人津田福祉会 令和 4 年度事業報告

#### 1 . 社会福祉法人津田福祉会の事業報告

##### ( 1 ) 評議員会・理事会の開催状況

	評議員会・理事会	開催日	開催場所等	議案
1	第 1 回 理事会	6 月 9 日	さわやか荘会議室	令和 3 年度津田福祉会事業報告の承認、津田福祉会・各事業所会計決算の承認、定時評議員会の開催について
2	第 1 回評議員会	6 月 2 4 日	さわやか荘会議室	令和 3 年度津田福祉会事業報告の承認、津田福祉会・各事業所会計決算の承認について
3	第 1 回 持ち回り理事会	1 0 月 6 日		さわやか荘定期巡回・随時対応型訪問介護看護の事業廃止について
4	第 2 回 理事会	1 2 月 2 2 日	書面表決	令和 4 年度各事業所会計補正後予算、職員退職手当規程の改正について
5	第 2 回 持ち回り理事会	1 月 1 7 日		老人保健施設さわやか荘屋上防水更新工事について
6	第 3 回 持ち回り理事会	3 月 2 0 日		さわやか荘訪問看護ステーションの備品等購入積立資産の積み立てについて
7	第 3 回 理事会	3 月 3 0 日	さわやか荘会議室	令和 5 年度津田福祉会・各事業所事業計画、津田福祉会・各事業所会計予算、職員給与規程の改正、評議員選任候補者の推薦について

##### ( 2 ) 監事による監査活動

令和 4 年 5 月 3 1 日、令和 3 年度各会計の決算監査を行い、6 月 9 日の理事会、6 月 2 4 日の評議員会において監査報告を行うとともに、社会福祉法人として行うべきさぬき市長への監査報告を行った。

年度中 3 回の理事会（うち 1 回書面表決）に出席し理事会議案を審査して、事業及び予算の執行状況を点検し、監事の立場から適切な意見を述べて事業の円滑な推進に貢献した。

令和 5 年 5 月 3 0 日、令和 4 年度本部会計及び各事業所会計の決算について監査を行った。

#### 2 . さわやか介護サービス事業所の全体的経営、運営管理についての事業報告

( 1 ) 令和 4 年度決算は昨年度に続き、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を強く受けて非常に厳しい結果となった。感染症法上の扱いが 5 類に移行し感染症対応が変化するなか、利用者のより積極的な受入や長短期入所用ベッド稼働率の向上、介護サービスの更なる充実を図る取組みを推進しな

なければならない。また、全職員が運営理念、経営理念の理解をふかめるとともに経費削減の工夫を図り、健全経営に努めなければならない。

- (2) 科学的介護推進体制加算（LIFE対応加算）取得にむけた体制を整えることができ、次年度から各種関係加算を取得する予定である。また、介護職員処遇改善加算（ ）及び介護職員等特定処遇改善加算の取得継続に加え、新たに介護職員等ベースアップ等支援加算を取得、活用して職員の処遇改善を進めることができている。老健施設では必要な在宅復帰・在宅療養支援等指標（ベッド回転率等）の算定要件を満たし、「在宅超強化型」としての運営を継続している。急傾斜地崩壊対策事業計画は具体化には至っていないが、引き続き現有地での事業継続を目指していきたい。
- (3) 利用者様・職員の健康観察、感染症対策物品の定期的な確認・補充などの各種対策を利用者様やご家族様をはじめ、全職員の理解、協力を得て実施することができた。引き続き、感染症法上の位置付け変更後の内容に準じた新型コロナウイルス感染症対応を継続していきたい。
- (4) 4つの事業所（5事業部）において新型コロナウイルス感染症（クラスター等）が発生し、その対応に追われた一年となった。初動対応から終息までに取組んだ経験を今後の感染予防対策に活かすとともに、その内容を感染症対応マニュアルに盛り込み実情に応じたものに変更したい。また、在宅系サービス事業所における感染症対策委員会は立ち上げまでには至らず、次年度には体制を整備し定期的な予防（対応）研修や訓練を計画、実施していきたい。
- (5) 全事業所にてさわやか挨拶の唱和、啓発活動は継続されている。新型コロナウイルス感染症拡大防止対応実施により、ご家族様をはじめ来訪者の方と接する機会は殆どなかった。そうした中、利用者様の尊厳を支え自立を支援できる言葉かけ、声かけには十分な配慮と注意を要する。引き続き、利用者様第一を意識した接遇マナーの実践に努めていかなければならない。
- (6) 科学的介護情報システム（LIFE）の活用はケアの質の向上や利用者様の自立支援促進につながる認識をさらに浸透させることができ、体制整備を終えた段階である。各事業部では4つの基本ケア「水分・食事・排泄・運動」の実践や、2つの推進室（リハビリテーション、食の自立推進室）と連携した活動（下剤ゼロ、オムツゼロ、全員常食化にむけた取組み）が継続できている。また、入所事業部では福祉用具を用いた移乗介助等が実践されており、利用者様の自立支援と職員の介護負担軽減が進められている。今後は介護ロボットの導入も検討、計画していきたい。
- (7) 新型コロナウイルス感染症拡大防止対応実施継続は認知症を患う利用者様にとって、認知障害の進行などに少なからず影響を及ぼしている。入所通所事業所を問わず、（軽度/重度）認知症利用者には「安定した関係」「行動の了解」など認知症ケアの4原則を意識した対応を実践し、認知症状の予防と軽減、身体機能の改善に取組まなければならない。また、老健など3つの事業部あわせて28名の方に看取り介護サービス（ターミナルケア）を提供することができた。今後も最期まで尊厳が支えられる環境づくり、利用者様ご家族様の思いにそえる看取り介護を推進していきたい。
- (8) ひやりはっと報告書及び事故報告書活動による具体的な対応策の実施、苦情解決制度の活用推進等を継続している。また、入所事業部では安全対策担当者が出席する感染症/事故防止対策委員会にて、施設安全対策を話し合っている。予防対策の強化や拡大防止対応により、介護サービスの質の向上に取り組むことができている。事業継続計画（BCP）は素案策定を終え、次年度内には完成しその内容を公表、周知させたい。なお、入所事業部の非常災害対策訓練（地震発生時・後の対応）は計画どおり実施し、安全確保行動や避難誘導方法等を行うことができた。
- (9) 新型コロナウイルス感染症拡大防止対応実施により、各種活動への参加を見合わせるようになったが2つの地域行事に職員が講師として参加したほか、地区不燃物排出作業や津田小学校への授業参加も継続することできている。また、香川おもいやりネットワーク事業にはケース会議への出席、PRイベント活動や福祉避難所研修会に参加している。地区民生委員児童委員会には次年度から各

事業部職員が順次参加し、全体及び事業所ごとの情報を発信しつつ地域ニーズに応えられる取組みを進めていきたい。

- (10) 給与明細のWeb閲覧推進のほか、老健入所事業部では電子記録ソフトの運用が開始されている。今後も「業務効率化」「職員の負担軽減」「情報の一元化」にむけたICT機器の導入を進めていきたい。制度に基づく「職場のストレスチェック」を実施し、集団分析において高ストレス者の出現率は前年度程度であった。業界平均値（業務委託実施業者集計）より依然高い数値であり、引き続き働き方改革や職場におけるハラスメント対策（パワハラ、セクハラ、マタハラ）の啓発活動を推進しなければならない。なお、「顔認証徘徊防止システム」導入は次年度以降に再検討する結果となった。
- (11) 施設外研修はオンライン研修の受講のほか、感染症状況を判断しながら参加することができた。その内容は職員個々から事業所職員に共有化され、全体のレベルアップにつながっている。老健入所事業部は介護職員の喀痰吸引等研修受講を進め、登録喀痰吸引等事業者として運営する予定である。職員全体会議やさわやかクラブ活動等は4年度も中断せざるを得ない状況となった。また、休止している7つの研究会活動は幹部職員が出席する会議において、方向性や実施内容等を見直し、できるだけ早い時期に活動を再開したい。
- (12) 5月25日に令和4年度在職・勤続職員表彰式を開催し、32名の対象者（在職・勤続年数ごと）に表彰を行うとともに開設を祝う記念品を全職員等に配布することができた。また、令和5年5月開催予定の「さわやか荘開設25周年記念行事（案）」を策定し準備を整えている。

### 3. 老人保健施設入所事業部 事業報告

- ・年間平均入所人員は71.5名/日（内、短期入所利用者様6.4名/日）。年度内に新型コロナウイルス感染症（クラスター）が二度発生した。その期間中は全ての入退所業務を停止したことが大きな要因となり、前年度と同程度の平均入所人員実績となった。感染症の影響により定期的な短期入所サービス利用を控える傾向は依然続いているが、在宅復帰希望者（56名）を積極的に受入れ「在宅復帰在宅療養支援加算（ ）」の取得は継続することができた。今後は在宅復帰希望者と長期入所者の受入調整を図りつつ、年間平均入所人員数を確保していきたい。
- ・感染症拡大防止対応に取り組んできたが大きな感染症発生を経験した。約20日～1ヵ月間を要したが事業部全職員が協力しながら的確かつ最適な対応を実践した結果終息することができた。引き続き、基本的な感染予防対応の実践と実際に対処した内容を活かした研修を継続し、利用者様が安心して生活できる環境を提供できるよう努力していきたい。
- ・3月より利用者様との対面面会（別室にて）を再開している。感染症法上5類移行にともない以前のような面会方法（フロアや居室等にて）に近づけていくことになる。引き続き、ご家族様をはじめ訪問される方々にさわやか介護サービス事業所職員として相応しい身だしなみ、言葉づかいを実践していきたい。
- ・施設外研修（オンライン研修含む）の開催案内を広く周知したことにより、積極的な参加につながられた。受講した内容はサービスステーション会等を通して伝達し、情報の共有を図ることができている。次年度以降も知識、技術の向上に努めていきたい。

### 4. デイケア事業部 事業報告

- ・年間平均利用人員は16.9名/日（短時間利用者・介護予防サービス利用者含む）。新規利用者が少なかつたうえ複数日利用している方々の終了が多かつたこと、また新型コロナウイルス感染症発生による営業中止や感染拡大防止対応に伴う欠席者が増えたことにより、前年度実績より約4名/日減少

した利用者数となったが、要介護度重度の方を受入れた結果「重度療養管理加算」を取得することはできた。次年度からは要支援者への入浴サービスを再開する予定である。事業所の特色を分かりやすく表した独自パンフレットをさぬき市包括支援センターや各居宅介護支援事業所に持参するなど、新規利用者受入に積極的に取り組んでいる。引き続き、利用日追加等の利用促進と各種加算取得の維持を図り、事業運営の安定を目指さなければならない。

- ・歯科衛生士資格保有者の入職により、口腔ケアの重要性を再認識するきっかけとなった。食前の口腔体操や食後の歯磨き支援(特に介助が必要な方への仕上げ磨き)などに各職員の意識は高まった結果、利用者様の虫歯を発見し治療につなげられた。今後も在宅生活継続支援につながるケアを実践させていきたい。

## 5. さわやかホーム入所事業部 事業報告

- ・新型コロナウイルス感染症の影響が長引く中、短期入所利用希望者(特にロングショート利用者)の受入は順調であったが、長期入所利用者の受入は入所条件(要介護度3以上)や日常生活継続支援加算(認知症自立度 a以上)等に課題を残した。長期入所者用ベッドは短期入所期間を長く利用する方に利用していただいた。年間平均入所人員数は前年度を下回る結果となったが、取得可能な加算は概ね取得できている。目標に掲げた「科学的介護推進体制加算(LIFE対応加算)」は体制整備を終え、次年度には取得可能な状況になっている。
- ・利用者様の優先順位にあわせICT機器(眠りスキャン、離床センサー)を使い分けることにより、事故発生(夜間の立ち上がり事故)を未然に防ぐことができている。建屋構造上の支障は若干残っているが、今後も機器を有効に利用しながら事故防止に努めていきたい。
- ・職員の創意工夫による全体レクリエーション(食事やおやつ作りなど)は定期的に提供することができた。新型コロナウイルス感染症への対応を変更するにあたり、少人数あるいは個別レクリエーションをさらに充実させて、利用者様に楽しみのある生活を感じていただく取組みを進めたい。

## 6. デイサービス事業部 事業報告

- ・事業所独自の工夫を図り、受入が難しいと思われた方も積極的に受入れることができた。新規利用者は31名で、契約を終了した方は43名を数えた。新型コロナウイルス感染症の影響は続き、平均利用人員数24.6名/日、前年度より5名減少する実績となった。また、諸事情により個別機能訓練加算( )口取得率60%を達成することはできなかった。各居宅介護支援事業所に「デイサービス情報誌(取組みの説明や利用情報の提供)」を配布したことによって、各ケアマネージャーと良好な関係が築け、新規利用者の紹介、獲得につながっている。次年度以降もこの取組みは継続していきたい。
- ・全利用者様を対象とした「興味関心チェックシート」を作成するにあたり、各職員は利用者様と個別に会話する時間を設けた。ご自宅での様子やその方の想い、考え方をお聞きすることで、シートをもとにした利用者様のやる気を引き出せるサービスの実現につなげることができた。これからも利用者様と一緒に考える取組みを実践していきたい。

## 7. 訪問介護ステーション事業部 事業報告

- ・訪問介護時間実績は491時間/月。31名の方が利用契約終了(死亡6名、利用終了25名)されたが、新規利用者を26名受け入れることができた。終了者の多くは施設入所が理由であった。また、老健施設からの在宅復帰者の受入を積極的に行ったが、通所サービスや短期入所サービスの利用が多く訪問実績に直結することは少なかった。土日、祝日に勤務できる職員を採用し、利用ニーズに応えられる体制は整えつつある。次年度は月間訪問介護時間数を増加できるよう努力していきたい。また、

全職員が感染予防対策（体調管理や基本的な感染予防、N95マスク等の着用）を徹底した結果、訪問介護サービスの中止など感染症の影響を抑えることができた。引き続き、利用者様が自宅でできるだけ長く生活できるよう自立支援にむけたサービスを提供し続けたい。

- ・訪問介護員のサービス提供は利用者様と一対一となる場面は多い。そのため利用者様への言葉づかいや立ち振る舞いには細心の注意と配慮が必要であり、時には注意やご指摘を受けることがあった。ヘルパー会議等を通して訪問介護員としての意識や自覚、また適切な接遇マナーの向上を身につけていかねばならない。

## 8. 訪問看護ステーション事業部 事業報告

- ・訪問看護の月平均収入は225万円（目標平均額：200万円/月）、訪問リハビリテーションは月平均収入が70万円（目標平均額：65万円/月）と、目標設定額を上回る実績を残すことができた。職員体制（看護師4名、リハビリテーション職員1～2名）も維持でき、看護体制強化加算取得を継続している。また、訪問看護サービスにてターミナルケアを実施し、実施者は前年度を6名上回る14名であった。年々地域において在宅等での看取りサービス（ターミナルケア）が浸透しつつある。これからも訪問看護ステーション事業の情報を発信し利用者数の拡大を図っていきたい。
- ・医療連携業務を結んでいるさわやかハウスにおいて新型コロナウイルス感染症が発生した。その際、訪問看護職員は医療機関と連携して体調を崩された利用者様への対応にあたり、ハウス職員への助言や指導を行い、協働した拡大防止対応によりクラスターを発生させることなく終息をすることができた。今後もさわやかハウスの感染症予防（拡大防止）対応に協力していきたい。

## 9. さわやかハウス（グループホーム）事業部 事業報告

- ・平均入所人員は17.8名/日。年度内の退所者は1名、入院者は数名であった。入所者の受入を滞ることなく実施できたことが、人員目標を達成することができた要因となった。入所利用者様の平均年齢は90歳を超えている。引き続き、体調が思わしくない利用者様の早期受診対応や下肢筋力維持を図れるレクリエーション等の実施により、安定した日常生活が過ごせる環境を提供し平均入所人員数の確保に努めたい。
- ・パーソンセンタードケアや竹内理論認知症ケアの実践に取り組んだ。業務優先にならない丁寧な対応、利用者様個々の認知症状（認知障害）に合わせた対処方法に職員間でレベル差がみられている。スタッフ会議等にて利用者様が落ち着いた雰囲気の中で暮らせる取組みを話し合い、利用者様中心の認知症ケアをさらに前進させなければならない。

## 10. 在宅介護支援センター事業部 事業報告

- ・所属する介護支援専門員は年度途中から1名減の4名となった。そのため月間介護給付管理件数は135.2件/月、介護予防プラン受託件数は23.0件/月。4名体制となった10月からは一人あたり、月約38件（介護予防プラン受託件数含む）を担当しており各自限界件数に近い。死亡や施設入所による契約終了者が続いた際には、さぬき市包括支援センターや地域医療機関等との関係、連携を活かして新規利用者を得ることができた。次年度も特定事業所加算の取得を継続して、事業所運営を安定させていきたい。
- ・香川おもいやりネットワーク事業への参加を継続している。同事業の一環として（災害時）福祉避難所研修会やPRイベントにも参加することができた。これにより近隣施設担当者との関係は深まり、貴重な情報交換の場となっている。また、津田地区民生委員児童委員会にも可能な限り出席して、地域の状況のほか、利用相談や介護ニーズを伺うことができています。次年度には各事業所の支援/生活

相談員と共に参加して、さわやか介護サービス事業所の紹介や活動状況等を報告する予定である。

### 11. リハビリテーション推進室 事業報告

- ・新型コロナウイルス感染症拡大防止対応実施により、定期的な推進室会の開催は難しく「全職員リハビリテーション化」活動は、一時期中止せざるを得なかった。そのため事業部ごとに実施する活動量向上にむけた取組みが主となったが、バーサルインデックスやHDS-R（改訂版長谷川式簡易知能評価スケール）を用いた評価を定期的には実施することはできた。法人全体を対象とした勉強会や情報提供は十分に実施できておらず、次年度には集計評価数値を用いた推進室活動を活発化させていきたい。
- ・令和5年1月より、科学的介護推進体制加算（LIFE対応加算）の一つである「リハビリテーションマネジメント計画書情報加算」の取得準備が整えられた。今後も各事業部へLIFE対応加算に係る情報提供や助言を行いつつ、療法士としての役割や推進室活動にもより積極的に関わってきたい。

### 12. 食の自立推進室 事業報告

- ・各事業所では、全利用者様に対しての食べる力の維持向上にむけた取組み（覚醒改善・姿勢改善・水分摂取量向上・排泄改善等）は継続できている。特に食事摂取量（摂食嚥下機能）の低下がみられる利用者様に対して、KTチャートを活用した原因究明（13の調査項目から強いところ弱いところを見つける）を行い、包括的な改善策の実施につなげることができた。また、施設で食事できる方の中で認知症により食事の認識ができない、手の動きや口の動きなど「先行期準備期口腔」に問題がある場合が多い。その対策として介護職員に小山式介護技術（食事介助で注意したい15のポイント）の習得推進に取組んでいきたい。
- ・ターミナル期を迎えた利用者様への食事提供や対処方法に関して、最期を迎えた人の事例や声、その時の職員の思いなどの報告事例に基づいた食事のあり方を検討していき、“最後まで食事を楽しめる”取組みをより前進させていきたい。

### 13. 相談援助推進室 事業報告

- ・入所利用者様への面会や外出支援等は県内及び全国の感染状況に応じて対応することができたが、オンラインアプリ（ZOOM）を活用する面会は実施には至らなかった。課題の検証と使用にむけた準備を整え、感染症が流行した際の有効的な面会方法の手段として活用したい。
- ・利用者様に対して定期的な利用ニーズの確認を行っている。これにより年度内に数人の施設間異動（老健施設からグループホームへなど）を行うことができた。引き続き、利用者ニーズに合わせた受入及び柔軟な施設間異動を推進させていきたい。

### 14. 事務総務推進室 事業報告

- ・各事務職員の業務の見える化は十分に進んでいない状況である。業務マニュアルや基準書の見直し、更新等に課題を有している。来年度以降も業務の見える化を進め、各業務の相互理解とバックアップ体制構築への取組みを進めていきたい。
- ・給与等のWeb明細の普及やペーパーレス化にむけた取組みを推進することができたほか、オンライン研修やWeb会議への参加補助を積極的に行えた。引き続き、ICT機器導入推進への協力と利用、活用方法に関する知識向上にむけた取組みを進めたい。